

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の主な消耗品・資機材判断一覧（主なもの）

消 耗 品	資 機 材（1/2または1/3補助）			対象外
	機材関係	資材関係	その他	
ヘルメット	チェーンソー	あずまや	キノコの菌(注)	デジタルカメラ
手袋	刈り払い機	資機材保管庫	苗木(注)	パソコン類
安全靴	丸鋸	電気柵用資材	枝打ちはしご	軽トラック
ナタ	ウインチ	土留め柵用資材	台車	製材用機材
ノコギリ	軽架線	炭焼き小屋（1/3）	林内作業車（1/3）	発電機
プラスチックボックス	チップパー	移動式トイレ	運搬車（1/3）	ペレット製造器・ボイラー
捨て看板	わな	パイプ倉庫	看板(基礎有り)	ブリケット製造器・ボイラー
双眼鏡	薪割り機（1/3）	ふとんかご	一輪車	目立て機
メジャー	薪ストーブ（1/3）	ぐり石		(作業服)
竹かご	携帯GPS	土のう		防寒着
ほうき	スキッダ	無煙炭化器		加工用機材
フェリングレバー	バックホウ	散水施設		携帯電話
クワ	トランシーバー			井戸掘り
シャベル				
木登りセット(安全ベルト、ハンガー、ステップ)				
目立て道具				
替え刃				
長靴				
防護具				
燃油代				
事務用品の消耗品				

*汎用性の高い物品等は対象外です。

*消耗品・資機材については、中古商品は購入対象外です。

*高額な機材については、リースも検討してください。(リースは全額支出することも可能)

*修理費用は対象外です。

*判断に迷う場合は、協議会に確認して下さい。